

令和8年第1回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和8年1月19日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和8年1月26日 午後4時30分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名
 - 1番 樋口博美
 - 2番 林政美
 - 3番 牛丸圭也
 - 4番 吉澤光雄
 - 5番 古村幹夫
 - 6番 松澤千代子
 - 7番 栗林俊彦
 - 8番 高木智香
 - 9番 小澤睦美
 - 10番 本田光陽
 - 11番 向山光
 - 12番 小林テル子
 - 13番 津谷彰
 - 14番 舟橋秀仁

6. 会議事項

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和7年度辰野町一般会計補正予算(第11号)

日程第4 議案第2号 令和7年度辰野町上水道事業会計補正予算(第2号)

日程第5 議案第3号 令和7年度町立辰野病院事業会計補正予算(第2号)

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	中谷俊禎
教育長	宮澤和徳	総務課長	三浦秀治
まちづくり政策課長	高津稔	DX・地方創生担当課長	赤羽謙一
住民税務課長	桑原高広	保健福祉課長	矢島秀教
子育て応援課長	高倉健一郎	産業振興課長	丸山貴之
商工観光担当課長	菅沼隆之	建設水道課長	熊谷健司
会計管理者	上島淑恵	学校支援課長	竹村智博
学びの支援課長	福島永	辰野病院事務長	桑原さゆり

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 菅 沼 由 紀

議会事務局庶務係長 原 梢

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 13 番 津 谷 彰

議席 第 1 番 樋 口 博 美

10. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

皆様こんにちは。令和 8 年初めての議会となります。本年もどうぞよろしくお願
いいたします。定足数に達しておりますので、これより令和 8 年第 1 回辰野町議会
臨時会を開会いたします。ここで中谷副町長より挨拶をしたい旨の申し出がござい
ましたので、これを許可いたします。

○副町長

ただいま議長から発言のお許しをいただきまして誠にありがとうございます。1 月
1 日付けで副町長に仰せつかりました中谷でございます。この場をお借りして一言ご
挨拶申し上げます。私は長野県職員として約 30 年勤め、昨年末に県を退職して辰野
町にまいりました。県では、人事、財政など管理部門での経験が乏しいのですが、平
成 27 年に箕輪町役場へ派遣となり、地域の皆様とともに総合計画を作ったことが貴
重な経験でした。計画づくりと申しましても、なかなかご賛同いただけない場面が多
くて、うまくいかない点があったのですが、町民の方と議論を重ね関係性を作り、
新しい計画ができたときに肩をたたき合って喜び合ったのが、とても思い出に残って
おります。その後、東京 2020 オリンピック、聖火リレーの仕事で多くの県民の方と
交流し感動の場面を見てきたとき、私は住民の方と距離の近い仕事が自分には適性が
あるのではないかと感じたところです。そのような経験を積んでまいりまして、この
度、辰野町副町長就任のお話をいただき、身に余ることではございますが、地元の町
からのお話は大変名誉なことであり、また新たなチャレンジもできるそう思ってお受
けしたところでございます。就任してひと月に達しておりませんが、武居町長が
公約で掲げた価値の追求など、微力ではございますけれども全力補佐してまいりたいと

思います。何かと行き届かない面が多々あるかと存じますが、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

(一同 拍手)

○議 長

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第1回臨時会招集にあたり町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日は、令和8年第1回辰野町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。大寒を迎え厳しい寒波が日本列島を襲う中で、日本海側の各地では大雪が報告されております。当町におきましても、22日の朝に積雪を観測し、気温もこの冬一番の寒さを示す日が続いているところであります。来週には立春を迎えますが、暖かくなるまではまだまだと感じているところであります。さて1月22日木曜日に北安曇郡松川村役場において、辰野町、信濃町、池田町、松川村の4町村による、災害時等の相互応援に関する協定を締結しました。この協定は、いずれかの町村が被災した場合、無事な町村が物資提供や、職員派遣、被災者の受け入れを行うというものであります。一時的にほど良い距離感にある町村間において、一朝有事の際に相互を支援し合うこの取り組みは、災害の多発する昨今において効果的に機能すると期待をしております。日頃は担当者同士の情報交換にとどまらず、住民サービスの向上に向けたそれぞれの情報を共有するなど、本協定の締結を契機に、様々な分野において発展的に展開していきたいと考えています。政府は昨年11月に閣議決定された総合経済対策により、物価高が継続する中、地方公共団体が地域の実情に応じた生活者、事業者の支援を行なえるよう重点支援地方交付金の追加を行いました。当町では物価高騰に苦しむ住民の暮らしを広く応援するため、辰野町物価高騰対策暮らし応援パッケージとして様々な事業を展開してまいります。国の補正予算による重点支援地方創生臨時交付金を活用した令和7年度着手をする4事業につきまして、補正予算を調整し今臨時会に提案いたします。併せて1月23日の衆議院解散を受け1月27日公示、2月8日投開票の衆議院議員総選挙が行われることから、選挙に係ります事務費を合わせて上程いたします。解散から16日間の短い期間の選挙は過去あまり例がないということですが、1月28日から

行われます期日前投票に向けて、選挙管理委員会にて準備を進めているところであります。寒い時期での選挙となりますが、多くの住民の皆さんが投票されるよう、十分な啓発と選挙事務に誤りがないよう心がけてまいります。今臨時会に提案する議案はこれら2つの事業を主とした、令和7年度辰野町一般会計補正予算（第11号）と上水道事業会計補正予算（第2号）、町立辰野病院事業会計補正予算（第2号）の3議案であります。提案時それぞれご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げます、第1回臨時会招集にあたっての挨拶といたします。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定により、議席13番、津谷彰議員、議席1番、樋口博美議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件はあらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日1日としたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。日程第3、議案第1号、令和7年度辰野町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

令和7年度辰野町一般会計補正予算（第11号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は地方創生臨時交付金事業、物価高対応子育て応援手当支給事業、衆議院議員総選挙事務費等を追加するものであります。補正総額は1億8,240万2,000円の追加で、予算総額は109億8,743万1,000円となる補正予算であります。以下、その概要を申し上げますと、歳入につきましては国庫支出金、繰越金、町債の追加、繰入金の減額であります。歳出につきましては総務費では台湾埔里鎮への表敬訪問に係る費用、地方創生臨時交付金で町民1人当たり5,000円の商品券を配布する物価高騰対策生活応援事業、2月と3月の水道基本料金を減免する物価高騰対策水道基本料金無償化負担金、飼料価格高騰緊急支援対策事業補助金、公立病院の食材料費及び光熱費の高騰分を助成する公立病院価格高騰対策補助金、2月8

日執行の衆議院議員総選挙に係る費用等の追加であります。民生費で0歳から高校3年生までの子ども1人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当の支給に係る費用の追加です。土木費では国の補正予算に伴う地方債の組み替えであります。教育費は、辰野中学校第一体育館軒天修繕工事の追加であります。地方債補正は、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の追加と、公共事業等債の追加です。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○吉澤（4番）

予算書7ページ歳入、土木債、公共事業等債から防災・減災等に借り換えるようですけれども、借り換える理由についてご説明いただきたいと思います。もう一点、8ページの歳出の地方創生臨時交付金事業の扶助費、物価高騰対策生活応援事業、町民1人5,000円のものですが、この事業執行のスケジュール、全協でも若干説明あったのですが、現時点で説明できる事業執行のスケジュールをご説明いただきたいと思います。以上です。

○まちづくり政策課長

それでは吉澤議員の質問の最初の起債の借り換えにつきましてご説明をさせていただきます。この12月の国の補正予算が措置されたことによりまして、当初予算で措置していた公共事業等債を減額し、補正予算債である充当率と交付税措置率の高い起債に変更するものでございます。それぞれ社会資本整備総合交付金事業、また道路メンテナンス事業につきまして同様の借り換えでございます。以上です。続いてすいません。先ほど地方創生臨時交付金事業の商品券事業のスケジュールについて、現時点での関係につきましてご報告をさせていただきます。まず2月に入りましたら、実施店舗の募集を2月1日から2月20日頃までを予定をしているところでございます。それから封入作業を3月から始めまして、早ければ3月下旬に配布をし、商品券の使えるのが4月から8月2日までを今のところ予定をしているところでございます。以上です。

○議長

ほかにありませんか。

○吉 澤（4 番）

関連で確認ですが 4 月頃から手元に届いて、この商品券の使用期限は 8 月 2 日までであるということですか。

○まちづくり政策課長

今、ご指摘のとおり 8 月 2 日までが使用期限となっております。以上です。

○議 長

ほかにございませんか。

○向 山（11 番）

今、質疑がありました 8 ページの公立病院の関係ですが、光水熱費の補助っていうことなんですが、この算定基準についてお伺いしたいと思います。

○辰野病院事務長

お答えいたします。算定基準ですけれども、こちら令和 4 年度に長野県から示されました社会福祉施設等価格高騰対策支援金の単価を基準に算出の方をさせていただいております。以上です。

○議 長

よろしいですか。

○向 山（11 番）

もしお手元に資料がありましたらもう少し細かくというかですね、わかりやすく具体的にどういうものになるのかお示しいただきたいと思います。

○辰野病院事務長

お答えいたします。算出基準ですけれども、基準単価が 1 施設 18 万円、それと加算額としまして、1 病床数当たり 2 万円という単価で示されております。以上です。

○議 長

ほかにいかがですか。

（議場 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 1 号、令和 7 年度辰野町一般会計補正予算（第 11 号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

ご異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。日程第4、議案第2号、令和7年度辰野町上水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第2号、令和7年度辰野町上水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。本補正予算は、一般会計からの地方創生臨時交付金の負担金の補正によるものです。1ページをご覧ください。収益的収入及び支出について収入4億5,904万5,000円、支出4億7,633万5,000円とするものです。3ページをご覧ください。収益的収入につきましては、令和7年度物価高騰対策水道基本料金無償化事業に伴い、物価高騰の影響を受ける生活者、事業者への支援を目的に、一般会計から地方創生臨時交付金を受けて、令和8年2月分と3月請求分の上水道及び簡易水道の基本料金を無償化するものであります。収益的支出につきましては、無償化に伴い水道料金システムを改修する委託料と周知のための郵送料・コピー使用料を増額させるものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○向 山（11番）

内容について特に異議はないわけですが、手続き的にですね水道料金については条例で制定されています。これを無償化するという、手続き的にどのようにしていくのか、お聞きしたいと思います。

○議 長

どなたか答弁いただけますか。

○総務課長

ただいま向山議員からご指摘のありました件につきましてですが、条例の中でどのようにうたわれているのかというところがございます。確認をですねさせていただきます。しかるべき説明をですね議会の方にさせていただきたいと思っておりますので、本日のところはですね保留とさせていただきたいと思っておりますけれどもお願いいたします。以上であります。

○議 長

向山議員、よろしいですか。

○吉 澤（4 番）

税外住民負担は条例でなければ取れないし条例の規定があるわけです。その変更ですから確かに条例改正が必要な気も私します。その場合、条例改正なくて予算を変更した場合には、予算の議決自体に瑕疵があるということになる可能性があるものですから、その点ぜひ確認いただいて必要ならまた臨時議会招集してでも、手続きを踏むという慎重な対応をまた十分な対応をしていただきたいと思います。意見です。

○総務課長

ただいまの吉澤議員の方からご指摘いただいた件につきましてですけれども、補正予算をさせていただいて、その後ですね条例改正をするというのは、認められている地方自治法 222 条で定められているところがあるようでございますので、本補正予算につきましては上程をさせていただいて、条例改正の必要が生じたところで再度ですね、議会事務局また議会側にご説明をさせていただく機会を設けて、条例改正に手続きに入ってまいりたい、そんなふうに考えておりますのでお願いいたします。以上であります。

○議 長

よろしいですか。ほかにありませんか。

（議場 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 2 号、令和 7 年度辰野町上水道事業会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

ご異議なしと認めます。よって議案第 2 号は原案のとおり可決されました。日程第 5、議案第 3 号、令和 7 年度町立辰野病院事業会計補正予算（第 2 号）を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○辰野病院事務長

議案第 3 号、令和 7 年度町立辰野病院事業会計補正予算（第 2 号）について提案理

由をを申し上げます。今回の補正予算は、一般会計からの地方創生臨時交付金の補助金の補正になります。1 ページをご覧ください。第 2 条、収益的収入につきましては 302 万 8,000 円を増額し、総額を 22 億 9,914 万 2,000 円とするものです。内容につきましては、3 ページをご覧ください。収益的収入のうち医業外収益の補助金につきましては、公立病院価格高騰対策補助金として光熱費の価格高騰分に対する一般会計からの地方創生臨時交付金によるものです。以上、提案内容を申し上げました。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ございませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 3 号、令和 7 年度町立辰野病院事業会計補正予算(第 2 号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって議案第 3 号は原案のとおり可決されました。以上で、本臨時会に付議された事件は、すべて終了いたしました。よって、令和 8 年第 1 回辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

1 1. 閉会の時期

1 月 26 日 午後 4 時 55 分 閉会

この議事録は、議会事務局長 菅沼由紀、庶務係長 原梢の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 13 番

署名議員 1 番